

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月6日

【事業年度】 第102期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 四国化成工業株式会社

【英訳名】 Shikoku Chemicals Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 C . E . O . 田 中 直 人

【本店の所在の場所】 香川県丸亀市土器町東八丁目537番地1

【電話番号】 (0877)22-4111

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 企画事業推進本部 副本部長 眞 鍋 宣 訓

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地B16

【電話番号】 (043)296-4111

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 幕張支社長 井 出 浩 孝

【縦覧に供する場所】 四国化成工業株式会社 幕張支社
(千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地B16)
四国化成工業株式会社 大阪支社
(大阪府吹田市豊津町22番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注)幕張支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年6月24日に提出いたしました第102期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）有価証券報告書に添付しております「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」及び「独立監査人の監査報告書」の記載事項の一部に原本と異なる箇所がありましたので、これを訂正するために、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものです。

2 【訂正事項】

2022年6月24日付 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日付 独立監査人の監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

(省略)

監査上の主要な検討事項

(省略)

3月に計上されたエクステリア製品の売上高の計上時期の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
(省略)	(省略) (2) 売上高の計上時期の適切性についての検討 当連結会計年度において計上された四国化成におけるエクステリア製品の売上高について以下の手続を実施した。 ・決算期末月である3月度の取引のうち、一定の条件（大口の売上等）を満たす取引について、注文書及び送り状等を確認し、注文書にある得意先納期、納入先を踏まえた出荷となっているかどうかを検討した。さらに、一定の条件を満たす取引以外に対しては、サンプルベースで同様の検討を実施した。 ・得意先に対する売掛金を母集団として得意先に対する残高確認をサンプルベースで実施した。会社計上金額と得意先回答金額の差異のうち出荷日と検収日の差異である場合には、注文書及び送り状等を確認し、注文書にある得意先納期に基づく出荷を実施した結果の差異であるかどうかを検討した。

(省略)

独立監査人の監査報告書

(省略)

その他の記載内容

(省略)

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表監査における監査人の責任

(省略)

(訂正後)

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

(省略)

監査上の主要な検討事項

(省略)

3月に計上されたエクステリア製品の売上高の計上時期の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
(省略)	<p>(省略)</p> <p>(2) 売上高の計上時期の適切性についての検討 当連結会計年度において計上された四国化成におけるエクステリア製品の売上高について以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算期末月である3月度の取引のうち、一定の条件(大口の売上等)を満たす取引について、注文書及び送り状等を確認し、注文書にある得意先納期、納入先を踏まえた出荷となっているかどうかを検討した。さらに、一定の条件を満たす取引以外に対しては、サンプルベースで同様の検討を実施した。 ・得意先に対する売掛金の違算内容を把握し、<u>違算金額に関するリスク評価を実施した。</u> ・得意先に対する売掛金を母集団として得意先に対する残高確認をサンプルベースで実施した。会社計上金額と得意先回答金額の差異のうち出荷日と検収日の差異である場合には、注文書及び送り状等を確認し、注文書にある得意先納期に基づく出荷を実施した結果の差異であるかどうかを検討した。

(省略)

独立監査人の監査報告書

(省略)

その他の記載内容

(省略)

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

(省略)